

豊明市老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは7月1日（水）より開館時間を通常に戻し、お風呂の利用を人数制限しつつ再開しています。

7月14日（火） から各部屋の定員を増員します。

下記の注意事項を守って安心・安全に会館をご使用いただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

- 1 入館時 全ての会館利用者は入館時**マスクを着用し、手指消毒**を行ってください。
健康チェック表に当日の体調のご記入をお願いします。

2 各部屋の利用

1) 定員

部屋の名称	定員
集会室	15人
相談室	11人
娯楽室和室	34名
きずな室	11名
陶芸会館	15名

※テーブル1台につき、椅子1脚を置いて利用してください。

※隣との間隔は1m以上開けてください。

2) 利用時間 **午前9：00～午後4：30**

- 3) 注意事項 呼気の上がる運動や身体を密着させる活動は控えてください。
活動時は**常に窓を開放し換気**を行ってください。

3 展示ホール及び サロン広場

机1台に椅子1脚とします。他の人との間隔は2m以上（最低でも1m以上）空けてください。
配架物や新聞等は一時撤去しています。
囲碁将棋を希望の方は、センター備品をお使いいただき使用後は消毒してください。

4 お風呂

一度に入浴できる人数を番号札にて制限させていただきます。

老人センター開館日の(火)(木)(土)ご利用できます。1日の利用人数は次のとおりです。

男湯	11:00～12:00	5人	女湯	11:00～12:00	5人
	12:00～13:00	5人		12:00～13:00	5人
	13:00～14:00	5人		13:00～14:00	5人
	14:00～15:00	5人		14:00～15:00	5人

※事務室にて番号札を受け取り時間内で入浴してください。入浴後、番号札は事務室へ返却してください。

5 その他

館内での飲食は平常時どおり可能です。

陶芸会館は通常時間にてご利用できます。ただし、一度に入る人数は厳守してください。